

○江南丹羽環境管理組合議会定例会条例

〔昭和 58 年 12 月 12 日〕
条 例 第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 102 条第 2 項に基づき、江南丹羽環境管理組合議会定例会は、毎年 2 回これを招集する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。